

## 湊西地区の換地処分に伴い、

**令和3年1月27日から住所が変わります。**

### ◎住所の変更箇所

〒986-0029

石巻市 湊西○丁目 ○番地 ○

※この部分が変わります。

### ◎変更となる方々について

下記の表、右側に記載の区域が、左側記載の町名に変更となります。

新たに画する町名	左の区域に包含される区域
	町・字名
湊西一丁目	川口町一丁目、川口町二丁目、大門町一丁目、湊町三丁目、湊町四丁目の各一部
湊西二丁目	川口町二丁目、川口町三丁目、大門町一丁目、大門町二丁目、湊字須賀松、湊町四丁目、明神町一丁目の各一部
湊西三丁目	川口町一丁目、川口町二丁目、川口町三丁目、湊字御所裏、湊字須賀松の各一部

上記区域に住所を有する方を対象として、事前に「町・字名変更内容確認書」をお送りしております。

### ◎本籍の表示について

**本籍の表示は変わりません。** 本籍を変更されたい場合は転籍届が必要となります。

※本籍についての問い合わせは市民課（本庁舎2階）まで

### ◎街区表示板及び町名・地番表示版の取り付けについて

各街区の電柱等に街区表示板を設置します。また対象者の皆様には町名・地番表示板を配布させていただきます。新住所をわかりやすくするものですので、見やすい場所（門柱や外壁等）に取り付けてご活用ください。

※一部電柱等がないため、街区表示板が未設置の箇所もあります。

## ◎町・字名変更証明書の発行について

令和3年1月27日の町・字名変更に伴い、**16歳以上の住所変更対象となる方々**には、町・字名変更証明書を送付いたします。住所変更があったことを証明するものとなりますので、各種変更手続きの際にご活用ください。

内 容：氏名、施設又は事業所の名称・変更前後の住所、  
住所変更期日を記載しています。

対象者：住所変更日までに住民登録を行っていた16歳以上の方、  
又は事務所を構えていた事業所

また**令和3年1月27日以降**については、地域協働課（本庁舎4階）にて発行可能となります。発行手数料は無料となりますので、各窓口にある申請書に必要事項を記入して申請してください。

**御迷惑をおかけいたしますが、今後も住みよい街にするため、  
御理解と御協力をお願いします。**

---

### お問い合わせ

石巻市役所 代表 0225-95-1111

住所変更・・・・・・地域協働課（本庁4階）内線4234

各種変更手続き・・・・各手続き担当課

（※「住居表示変更に伴う住所変更の手続きについて」参照）

区画整理事業・・・・区画整理課（本庁5階）内線5568

---